

# 亀山

## かめやま 市議会だより

平成30年  
6月定例会号

vol.67

平成30年8月1日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会

### 6月定例会のあらまし……………P2～3

・指定管理者の選定に伴う債務負担行為補正などの  
平成30年度亀山市一般会計補正  
予算(第1号)について

**可決**

・市民税、市たばこ税、固定資産税関係の  
亀山市税条例等の一部改正について

**可決**

・議員が長期欠席した場合の報酬等の減額について定める  
亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に  
関する条例の特例に関する条例の制定について

**可決**

- ・議案と議決結果…………… P4
- ・議案質疑…………… P5～8
- ・一般質問…………… P9～15
- ・各常任委員会の所管事務…………… P16
- ・議会の主な動き…………… P17
- ・とびっくす…………… P18

表紙写真:国指定天然記念物ネコギギ

6月定例会は、6月1日から6月26日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長から、条例の一部改正について4件、平成30年度の一般会計補正予算について1件、その他、財産の取得や専決処分した事件の承認についてなど5件、合わせて議案10件が提出されました。

また、議会からは閉会日に、委員会提出議案として、条例の制定について1件を提出しました。

議案一覧・  
表決の結果は  
4ページ～

## 議案第46号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

賛成者多数  
**可決**

今回の一般会計補正予算は、地域まちづくり協議会の備品整備に対するコミュニティ助成事業補助金や障害者総合支援法の改正等に伴う電算システムの修正委託料、公園施設長寿命化計画の策定に係る委託料など718万円を計上するほか、指定管理料の債務負担行為補正を行うため、提案されたものです。

なかでも、債務負担行為補正の「石水溪キャンプ場施設」、「都市公園施設」、「文化会館」及び「運動施設」の指定管理料については、本年度末で指定管理期間が終了するため、新たに指定管理者の選定を行うことから、債務負担行為の期間と限度額を定めるもので、平成29年に総務委員会が指定管理者制度について市に提言した経緯もあり、質疑が集中しました。

その後、この議案については、予算決算委員会で設置した教育民生分科会、産業建設分科会で詳細な審査を行い、同委員会の全体審査を経て、本会議において、賛成者多数で原案のとおり可決しました。

### 【本会議での主な質疑】

- 指定管理で運営する理由について。
- 指定管理と業務委託との比較について。
- 議会からの提言に対する取り組みについて。
- 議会からの提言を踏まえ、平成30、31年度で検証するのであれば、なぜ指定管理期間を平成35年までとするのか。
- なぜ平成29年度までに検証できなかったのか。

### 【本議会での反対討論】

議会が1年かけて実態を調べ、問題点を指摘した提言を踏まえ、今年度と来年度に現制度の見直しをするとしながら、現制度での指定管理を5年間行うための債務負担行為補正を提案することは認められない。

また、これまでの指定管理の検証及び評価が事実と異なり、こうした検証・評価に基づく議案の提案には賛成できない。



東野公園

### ■平成29年所管事務調査における 総務委員会からの提言 ※抜粋

- 指定管理者制度を導入している施設について、その効果の検証を行い、本制度の具体的な導入基準を作成すること。
- 指定管理者の選定方法について、競争のない非公募は廃止するとともに、収益性のない施設は、直営又は業務委託に管理方法を改めること。
- 西野公園及び東野公園については、その公園が持っている本来の機能を十分に発揮するため、公園及び運動施設を一体的に管理すること。

## 議案第42号 亀山市税条例等の一部改正について

全会一致  
**可決**

地方税法が改正されたことに伴い、市民税、市たばこ税、固定資産税関係について、所要の改正を行うため、提案されたものです。

### 【本会議での主な質疑】

- わがまち特例で国が示している割合を参酌せず、市の意思によって設定されたものがあるのか。
- 加太地域で風力発電に対し市民から不安の声が上がっているが、軽減される部分を最低限にとどめる考えはなかったのか。
- たばこ税について、今回の改正で1箱の価格はいくらになるのか。また、市税収入の見込みは。
- 中小企業の設備投資に対する支援について、この制度を受けるための要件は。また、市はこの制度により、どのような影響を受けるのか。



## 委員会提出議案 (議会運営委員会) 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定について

全会一致  
**可決**

市議会では、議員の職責及び議会への住民の信頼の確保に鑑み、「議員が議会の会議等を長期間欠席した場合の対応」を議会基本条例に基づく検討課題として掲げ、議会改革推進会議及び議会改革推進会議検討部会で検討を重ねてきました。

その結果、議員が議会の会議等を長期間欠席した場合、議員報酬及び期末手当について、欠席期間に応じ、減額して支給することとするため、本条例を制定するものです。

### ●制定内容 ※抜粋

#### 〈議員報酬及び期末手当の減額〉

議員が議会の会議等を長期間欠席した場合は、議員報酬及び期末手当を欠席期間の区分に応じ、減額します。

欠席期間	減額割合
90日を超え180日以下	20%減額します。
180日を超え365日以下	50%減額します。
365日を超えるとき	100%減額します。

※詳しい条例の内容はホームページをご覧ください。

## 6月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決   は、下段をご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
42	亀山市税条例等の一部改正について 地方税法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
43	亀山市都市計画税条例の一部改正について 地方税法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
44	亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 省令の改正により、放課後児童支援員の資格要件に関する基準が見直されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
45	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について マイナンバー制度における情報連携により事実が把握できる場合は、国民健康保険の事務手続の一部について確認書類の提示が不要となったことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
46	平成30年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について	可決	賛14:反3
47	財産の取得について 川崎小学校校舎改築工事において整備する諸室内に設置する什器備品の取得について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
48	専決処分した事件の承認について 関の山車会館整備事業に係る繰越明許費補正について、専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認	賛15:反2
49	専決処分した事件の承認について 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、亀山市税条例の一部改正を専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認	全員賛成
50	専決処分した事件の承認について 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、亀山市都市計画税条例の一部改正を専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認	全員賛成
51	専決処分した事件の承認について 地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、亀山市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認	全員賛成
委員会3	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定について 議員の職責及び議会への住民の信頼の確保に鑑み、議員が議会の会議等を長期間欠席した場合、議員報酬及び期末手当について、欠席期間に応じ、減額して支給することとするため、本条例を制定する。	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

## 賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対      なお、西川憲行 議長 は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		今岡	西川	高島	新	尾崎	中崎	福沢	森	鈴木	岡本	伊藤	宮崎	前田	中村	前田	服部	小坂	櫻井
議案番号・件名		翔平	憲行	真	秀隆	邦洋	孝彦	美由紀	美和子	達夫	公秀	彦太郎	勝郎	耕一	嘉孝	稔	孝規	直親	清蔵
議案第46号	平成30年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について	賛	—	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議案第48号	専決処分した事件の承認について	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反

# 議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



## ❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## ❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



## 議案質疑

伊藤 彦太郎<勇政>

議案第42号 亀山市税条例等の一部改正について  
・わがまち特例で定める税率について



**Q** 今回の条例改正において、わがまち特例で国が示している割合を参酌せず、市の意思によって設定されたものがあるのか。

**A** 5つのわがまち特例に係る償却資産について改正を提案しているが、この5つの施設については、全て国の特例割合を参酌して定めている。

**Q** 加太地域で風力発電に対し市民から不安の声が上がっているが、軽減される部分を最低限にとどめる考えはなかったのか。

**A** 今回の風力発電が整備完了後、この償却資産に係る固定資産税は、本施設の所在が亀山市、津市、伊賀市の3市域にまたがっていることから、知事が配分する償却資産となる見

込みであり、もし認められたとしても、市のわがまち特例で特例割合を決定できる対象施設には該当しない。

**Q** わがまち特例を6分の5と12分の11にすることで、市として、風力発電に対して一定の慎重な姿勢を示す役割があるのではないかと。また、対象となる従来の風力発電施設の有無とこれからの見込みは。

**A** 法の趣旨は、再生可能エネルギーの利用拡大を目指す中で、発電施設の導入初期にかかるコストの縮減の意味合いで、税負担の軽減の観点から改正されたものと認識している。また、改正前の施設について、対象となっている施設はなく、将来どのような対象がふえてくるかということについても今のところ未定である。

## 宮崎 勝郎&lt;緑風会&gt;



## 議案第42号 亀山市税条例等の一部改正について

- ・今回の改正内容について
- ・たばこ税関係の改正について
- ・わがまち特例について

**Q** たばこ税について、今回の改正で1箱の価格はいくらになるのか。また市税収入の見込みは。

**A** たばこ1箱の価格は、国と地方合わせて1本当たり1円ずつ、3年に分けて計3円引き上げることになるので、平成33年10月1日以降は、1箱当たり60円の増税となる。また、たばこ税の増収予測は、喫煙率の低下や価格上昇に伴う買い控え等もあることから難しいが、平成29年度を基準として試算すると、最終の改正である平成34年度で約8,400万円の増収増になると見込んでいる。

## 福沢 美由紀&lt;日本共産党&gt;



## 議案第46号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

- ・第2表 債務負担行為補正について
- ・第8款 土木費、第4項 都市計画費、第2目 公園管理費、公園施設長寿命化事業の増額補正について

**Q** 毎年、指定管理の検証の報告がホームページで公開されているが、これらは総務委員会の提言を踏まえたものなのか。

**A** 提言を受け、市の対応として、第2次行財政改革大綱後期実施計画の取り組み項目に新たに掲げ、平成30年度と31年度に、個々の指定管理施設のみならず、指定管理者制度そのもののあり方について検証していく。

**Q** 指定管理について、議会からの提言を反映したものがあるのか。

**Q** 中小企業に対する特例措置について、償却資産の課税標準をなぜゼロとするのか。また、県内他市の状況について尋ねる。

**A** 今回、特例措置の対象となる中小企業は、ものづくり補助金の交付を受けることができるが、事業所の所在地が固定資産税の課税標準の特例割合をゼロとすることで優先的に採択されることから、本市における特例割合をゼロとして提案している。また、亀山市を除く県内13市においても、特例割合をゼロとする予定と聞いている。



**A** 運動施設と公園施設の一括発注という提言に対しては、より専門的な指定管理業務の継続と、現在双方の指定管理者で、2カ月に1度実施している指定管理施設連絡協議会により、一体管理が図れていると判断した。

**Q** これから検証する平成30年度と31年度という時期で切った議案の出し方はできなかったのか。

**A** 今回の提案は、今日までの指定管理者制度の成果、評価、課題、議会からの提言も踏まえて、今後についても最適と思われる手法として、この4つの施設について公募をかけ、指定管理者制度を継続する判断をした。提言の中には、条例改正が必要となる大きな課題もあり、短期間では結論が出ないので、平成30年度と31年度において、大きな構造の検証あるいは今後におけるあり方について検証していく。

## 前田 稔&lt;勇政&gt;



## 議案第42号 亀山市税条例等の一部改正について

○改正内容について

## ○中小企業の設備投資に対する支援について

- ・特例の適用条件について
- ・今後のスケジュールについて
- ・事業所への周知について

**Q** 3年間の時限立法であるが、中小企業がこの制度を受けるための要件について尋ねる。

**A** 国の導入促進指針に基づき、市が導入促進基本計画を策定し、国の同意を受けることが条件となってくる。また、国の同意を受けた地域に所在している中小企業が特例の適用を受けるためには、新たな設備投資により、年率3%以上の労働生産性向上を見込む先端設備等導入計画を市に申請し、市がその計画を認定することで特例の適用を受けることができる。

## 服部 孝規&lt;日本共産党&gt;



## 議案第47号 財産の取得について

- ・指名競争入札とした理由について

**Q** 今回の入札は、指名競争入札で8社を指名し、1社が無効、3社が辞退、残り4社が入札したが、無効と辞退の理由を尋ねる。

**A** 物品の購入については、設計金額300万円以上は郵便入札としており、入札書の送付は書留または簡易書留のいずれかの方法によるとしているが、入札書1件が普通郵便で送付されてきたため無効となった。辞退の3件については、いずれも入札辞退届が事前に提出されており、仕様を満たす商品調達ができないとの理由であった。

**Q** 8社を指名しながら、4社のみが入札になったが、これで競争性が担保されているのか。また、最低何社が入札があれば、市は競争性が担保されていると判断するのか。

**A** 契約関係の解説書によると、指名競争入札においては、1社のみが入札の場合は競争性

**Q** この制度により、市はどのような影響を受けるのか。

**A** 3年間、償却資産の課税標準がゼロとなり、固定資産税が入ってこないことになるが、75%が地方交付税で補填されることから、現実的には4分の1の減額になると認識している。

**Q** 労働生産性の目標の伸びが3%以上なければならないと言われているが、どのように確認するのか。

**A** 中小企業庁が認定した商工会議所や金融機関、税理士等の認定経営革新等支援機関等が発行する確認書を添え市に認定申請する。

**Q** 認定されたら、全ての事業所は必ず償却資産税ゼロあるいは補助金がもらえるのか。

**A** 税の優遇については、計画が認定されたら全てその対象になるが、補助金は、国の予算枠が平成29年度の補正予算として成立している分が1,000億円で、その中での決定になる。

が担保されず、入札そのものが不成立であるとし、2社以上の場合には競争性が担保され、入札は有効であると解されており、本市もそのように取り扱っている。

**Q** 今回は備品の購入であり、工事と違ってどこが落札しても品質の問題は生じないので、なぜ最も競争性の高い一般競争入札を行わなかったのか。

**A** 物品の調達については、市の方針として、市内調達で可能な限り購入することとしており、一般競争入札とすると市内業者の優先の原則が外れることを考慮し、指名競争入札としている。

**Q** 市の方針を明記した規則や要綱があるのか。

**A** 現在、一般競争入札としているのは、設計金額が1,500万円以上の工事で、規則等はなく、市の内部で決めている。

**Q** 今回の指名競争入札は、地方自治法施行令第167条のどの項に該当するのか。

**A** 今回の物品購入の入札は、市内調達が可能なものは市内で調達していく方針があることから、性質、目的が一般競争入札に適さないという、第1号に該当するものとして取り扱っている。

## 櫻井 清蔵&lt;勇政&gt;



## 議案第48号 専決処分した事件の承認について

- ・専決処分した事件の内容について
- ・繰越明許費補正は3月定例会で議決するべき案件と思うが、なぜ平成30年3月30日に専決処分することになったのか
- ・専決処分についての市長の認識を確認する

## Q 専決処分に対する市長の認識を尋ねる。

A 専決処分は、議会の議決を経なければならない事柄について、議会が成立しないとき、また緊急を要するために議会を招集する時間的余裕がないときなどに、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決の前にみずから処理することで、次の会議で報告して、承認を求めるものである。今回の繰越明許費補正は、当然3月定例会で議決されるべき事案であり、今後このような専決処

分を行うことがないよう組織として徹底していく。

## Q 今回の入札不調の原因をどのように精査したのか。

A 設計内容に誤りがないか、また施行の仕方や設計書に書き込まれている細部の内容に問題がなかったか、設計業者にヒアリングを行い内容を確認した。結果として、設計内容について問題はないと判断した。

## Q 設計業者との協議に4カ月を要したということか。

A 設計内容の確認の結果、設計自体に特に誤りがないと判断したが、工事の施工方法等については、若干考慮すべき内容もあり、一部、施工順序について設計内容の変更を行うこととし、その変更期間を要したことと、2回目の一般競争入札の公告の前段階で施工同等に期間を要した。

## 鈴木 達夫



## 議案第46号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

## ○債務負担行為補正の追加 都市公園施設等指定管理料、文化会館指定管理料、運動施設等指定管理料について

- ・積算内訳について
- ・これまで施設管理に指定管理者制度を導入してきたが、その評価について
- ・指定管理者の公募に至るまでの選定委員会における合意事項について

## Q 4つの施設の管理を今後5年、指定管理とすること、また指定管理者は公募により選定することの決定は、いつ、どのような会議で決まったのか。

A 指定管理を継続することは、市長をトップとする統括管理委員会で決定し、また、各施設を公募にすることは、各施設ごとに選定委員会で決定され、最終的に市長が決定した。

## Q 指定管理についての決定は、市長の執行権の範疇かもしれないが、議論の内容や政策決定に至るプロセスは、議会あるいは市民は十分知りたいし、伝えるべきと思うが、そのことについてどう考えているのか。

A これからプロポーザルを行う関係上、統括管理委員会や選定委員会の政策決定にかかわるプロセスというのは公平・公正な選定の業務に影響が生じるおそれがあると判断している。

## Q なぜこの債務負担行為の議案の提出前に、指定管理者制度の検証と見直しができなかったのか。

A 年度ごとの評価については行っているが、総括的な評価は、まだ4年あるので行っていない。総務委員会からの提言は、条例改正にまで及ぶことであり、短期間では難しいことから、平成30、31年でしっかりと指定管理者制度そのものについて検討していく。



# 一般質問

## 外出支援としてのタクシー券の継続を

服部 孝規<日本共産党>



### 高齢者の社会活動の促進（外出支援）としてのタクシー券と公共交通としての乗合タクシー制度について

- ・タクシー料金助成事業の目的、意義について
- ・タクシー料金助成事業が果たしている役割、効果について
- ・公共交通としての乗合タクシー制度の市民説明で出された意見について
- ・位置づけの異なるタクシー料金助成事業と乗合タクシー制度を、市はなぜ一緒に考えるのかについて

**Q** まちづくり協議会で開催された乗合タクシー制度の説明会では、どのような意見が出たのか。

**A** 基本料金500円の根拠や運行時間帯、地域停留所間での乗降ができないことなど、制度概要についての質問のほか、今後開催する利用者向けの事前登録説明会の周知方法や電話予約の実演要望、特定目的地停留所の早期の明示等についての意見があった。

**Q** なぜ、地域停留所から地域停留所間の運行ができないのか。

**A** 乗合タクシーは、タクシーとバスの中間程度の利便性と料金を設定している公共交通であり、タクシー事業者の負担や通常のタクシー業務への影響も考慮し、停留所を限定している。

**Q** 外出支援としてのタクシー券と公共交通としての乗合タクシー制度を、なぜ一緒に考えるのか。

**A** タクシー料金助成事業は、高齢者等の社会活動の促進を目的としている事業であるが、近年その利用の実態が変化してきており、福祉施策としてタクシー料金助成事業で全て対応していくことには限界があり、まずは市民の日常生活における交通手段として公共交通施策での対応が必要であると考えている。

**Q** 10月から乗合タクシー事業を始めるのであれば、2、3年程度試行的に実施し、その中で検証、見直しを行い、制度を改めていく必要がある、外出支援のためのタクシー券は継続すべきと考えるがどうか。

**A** 高齢者のタクシー利用の実態が随分変化したこと、また、対象者全体の3割程度の利用であることから、今の制度の課題も含めて新たな制度として構築するもので、乗合タクシー事業の利用状況の検証も行うことから、タクシー料金助成事業を現行のまま先へ延ばすことは考えていない。

### 【その他の質問】

- ・入札、契約制度の見直しについて

## 公用車の安全対策の徹底を

新 秀隆<公明党>



### 公用車の安全管理について

#### ○運転者の安全管理について

- ・過去の事故発生状況について
- ・運転者への指導・教育について

#### ○車両の安全対策について

- ・現状と今後の対策について

**Q** 公用車の事故の発生状況は。

**A** 平成29年度は12件であり、対人、対物の事故は年々減少しているが、自損事故は増加している。

**Q** 運転者にどのような指導を行っているのか。

**A** 職員の安全運転を推進する目的で、新規採用職員、運転する機会の多い非常勤職員、また事故を起こした職員を対象に安全運転講習会を開催している。また、本年度は、新たに課長級、グループリーダー級への運行管理の意識向上のための講習会も予定している。

**Q** ドライブレコーダーは、今後どのように設置していくのか。

**A** ドライブレコーダーは、職員の安全運転意識の向上、交通事故等における責任の明確化、処理の迅速化を図るために非常に有効な装置であり、今後新たに購入する車両につきましては、原則として全て設置していく。

**Q** 現在所有する長時間走行車両へ、ドライブレコーダーを優先的に設置する考えはないのか。

**A** 今後十分検討していく。

### 【その他の質問】

- ・各種案内板の適正な管理について
- ・災害対策について

## 空家等対策協議会での専門的な議論を

今岡 翔平<勇政>



### 亀山市の空家対策について

- 亀山市空家等対策の推進に関する条例の制定以降の空家対策の進捗について
  - ・特定空家に認定されたものがあるのか
  - ・管理不全の空家について
  - ・行政代執行が必要になりそうな案件はあるのか
- 亀山市空家等対策協議会について
  - ・空家等対策協議会の役割について
  - ・空家等対策協議会の位置づけや役割は市町村が独自に設定できるのか
  - ・会議の運営と内容について
  - ・協議会メンバーの専門性を活かす議論がされているのか
- 危機感をもった上で空家対策を進めるつもりがあるのか

**Q** 空家等対策協議会では、物件について所在地もわからない状態で提示され、意見を求め

られていると聞いたが、それは事実なのか。

**A** 昨年度は、個人情報保護の観点から協議会で空家所在地の情報を公開しなかったが、空家の利活用を考慮すると、場所によって対策も異なることから、今後は個人情報に影響しない範囲で示して、十分な協議を行っていた。

**Q** 協議会は、せっかく専門的な知識を持っている委員で構成しているのに、情報が不十分であり、それで専門性を活かした議論ができるのか。

**A** 昨年度は優先して生活環境の保全を図る必要があった物件について、まず特定空家等の認定協議を行い、特に建築、不動産を専門としている方から意見をいただき、特定空家等の認定に活かされたと考えている。今後は、さまざまなケースが想定されることから、各分野の方からより専門的な意見が必要となると考えている。

**Q** 協議会のあり方や議題の上げ方、方針は、委員自ら決めていくことができるのか。

**A** 専門性を有する各委員からの意見や提案により、協議会が有意義な議論の場となることから、委員からの提案で運営方法も考えていく。

## 獣害被害への対策の強化を

高島 真<緑風会>



### 獣害について

- ・被害状況について
  - ・今後の対策について
  - ・猟友会の支援について
  - ・捕獲後の処理について
- Q** 獣害の被害状況について尋ねる。
- A** 三重県農業共済組合の野生鳥獣による農作物の被害状況調査によると、平成29年度の亀山市の鳥獣被害総額は353万1,000円で、平成27年度以降は、ほぼ横ばいとなっている。また、イノシシによる被害は減少しているが、ニホンジカによる被害は増加傾向にある。ニホンザルによる被害は、減少傾向ではあるが、市街地での家庭菜園等の被害が増加している。

**Q** 獣害対策は、具体的にどのようにしていくのか。

**A** 獣害防護柵の補助や猿の追い払い用花火の

配信、猿の群れの位置情報の配信、また、市街地対策として、大型おりを設置して大量捕獲に取り組んでいる。また、猟友会や三重県と協力して出前講座や勉強会を行っているほか、猟友会への有害鳥獣の捕獲を委託している。今後は、地域、さらに鈴鹿農業協同組合とも連携し、継続して獣害対策を進めていく。

**Q** 猟友会にどのような支援を行っているのか。

**A** 猟友会に有害鳥獣捕獲業務を委託し、活動の経費や捕獲に対する報償費を支払っており、今年度その委託料を増額した。また、有害鳥獣捕獲許可のある方に対し、捕獲用のおりを貸し出している。

**Q** 捕獲した有害鳥獣の処分について、総合環境センターで処理できないのか。

**A** 今年度、センターでは動物焼却炉の整備を予定しており、搬入の条件整備も含め、その処理について検討していく。

### 【その他の質問】

- ・振り込め詐欺について
- ・上下水道について
- ・安心・安全のまちづくりについて

## 土砂崩れ現場の早期復旧を

中村 嘉孝<新和会>



### 道路行政について

- ・国道25号線土砂崩れ現場の復旧について
- ・緊急時の対応について
- ・国道25号線の整備について

**Q** 国道25号線の土砂崩れの原因は何であったのか。

**A** 長年の風化により亀裂の入った岩石に雨水が影響したことが原因と聞いている。

**Q** 現在の通行の状況と、迂回路の看板の設置について尋ねる。

**A** 応急対策工事が完成し、6月18日より歩行者及び二輪車に限り通行できるようになると聞いている。また、迂回路看板については、通行者により安全に迂回していただけるよう、40枚程度追加すると聞いている。

**Q** 復旧工事について、6月1日に契約した測量や地質調査、設計等の内容について尋ねる。

**A** 委託業務は8月下旬完成に向けて取り組んでいただいております。路線測量、地質調査を行い、その後、詳細設計でのり面の工法検討を行っていくと聞いている。

**Q** 早急な工事完成に向けた、復旧工事の見通しについて尋ねる。

**A** 設計委託業務の完成が8月の下旬で、その後、工事の発注を行うことから、引き続き県に対して早期復旧を要請していく。



### 【その他の質問】

- ・福祉行政について

**A** これまで制度は変わってきているが、対象は一貫して3人以上の子どもを持つ家庭としてきている。また、今日まで市独自の手厚い子育て支援策も展開してきていることから、出生祝金の範囲を拡大することは考えていない。

**Q** 第一子、第二子には、健やかな成長を願い、市長におめでとうと言ってもらえないのか。

**A** 当然子どもは社会の宝であり、第一子、第二子についてもそのような思いを持っており、できる限りの子育て支援を行い、その中で第一子、第二子のサポート、あるいは多子世帯への応援を今後も続けていく。

### 【その他の質問】

- ・福祉医療費助成制度の窓口無料化について
- ・保育所事業について
- ・放課後児童クラブについて

## 出生祝金の対象の拡大を

福沢 美由紀<日本共産党>



### 亀山市子どもの出生祝金について

- ・出生祝金の対象を第一子からに拡大してはどうか
- ・亀山市市税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置の対象から除外してはどうか

**Q** 出生祝金制度の目的と過去3年間の実績を尋ねる。

**A** 次代を担う子どもの出生を祝うとともに、その健やかな成長を願い出生祝金を支給するもので、平成27年度が80人に対し240万円、28年度が63人に対し189万円、29年度が48人に対し144万円を支給している。

**Q** 出生祝金の対象を第一子、第二子も含めて、全ての子どもに拡大する考えはないか。

# 歩道の段差解消にむけた整備の考え方は

森 美和子<公明党>



「緑の健都 かめやま」の具現化に向けた取り組みについて

- ◎健康寿命を延ばす市の取り組みについて
- 健康都市連合加盟による効果について
- 地域における健康づくりの取り組みについて
- 健康ポイント制度導入の考え方について
- ◎ウオーキング、サイクリング等、個人でできる健康づくりの取り組みについて
- ウオーキングに支障となる歩道の段差の解消について
  - ・歩道整備の現状について
  - ・バリアフリー法及び市の各種計画に基づいた歩道整備の考え方について
- サイクリングの普及と環境整備の考え方について

Q 歩道の補修等の整備は、どのような流れで行われるのか。

A 職員によるパトロール、市民からの通報による陥没、亀裂などの不具合箇所については、修

繕工事を行っている。また、市内の郵便局、鈴鹿農業協同組合、第三銀行、生活協同組合コープみえの各協力事業所と地域見守り活動の協力に関する協定を締結し、歩道を含む道路の陥没、亀裂などの早期発見に協力いただいている。

Q 今回成立した改正バリアフリー法では、自治体のマスタープランの作成が努力義務で明記されているが、マスタープラン策定の方向性について尋ねる。

A 国の財政支援等の情報収集に努めるとともに、本市が策定したバリアフリー構想が一定の期間が過ぎていることから、重点整備区域などの見直しも含めて、マスタープランの策定についても検討していく必要があると考えている。

Q 総合計画から見て、みずほ台のような歩道構造に対する見解について尋ねる。

A 今回改正バリアフリー法が施行され、マスタープランの中でどのようなことができるかしっかり検討していく必要があり、それは総合計画で掲げている精神とも合致するものと認識している。

Q みずほ台のような歩道構造に対する市長の見解を尋ねる。

A みずほ台は、昭和50年代の整備で状況は認識しており、今後、バリアフリーの観点、防災・減災の観点、危機管理上の観点からしっかり見定めて、具体的な計画の策定につなげていく。

【その他の質問】  
・子育て支援について

# 一票の格差に対する市長の見解は

伊藤 彦太郎<勇政>



三重県議会における議員定数問題について

・三重県議会において、一票の格差是正のために一旦議員定数が削減されたものの、一度も選挙が行われず、定数を元に戻す議決がなされた。これにより、一票の格差が再び拡大する結果となったが、一票の格差という意味で最もその影響を受けている亀山市の首長として、今回の県議会の議決結果についての見解は。

Q 三重県議会において、議員定数をもとに戻す議案が可決されたことについて、最も「一票の格差」の影響を受けている亀山市の首長としての見解を尋ねる。

A 三重県議会の議員定数見直しの根幹にある一票の格差、これは法もとの平等に基づく一票の重みの観点から当然是正されるべきものと考えており、これまでの県議会におけるたび重なる議論や議決を無にするもので、非常に残念に思う。

Q 亀山市が最も一票の格差の影響を受ける状況が継続されることで、他市以上に県政に市内の声を届ける努力が必要と考えるが、これから県政に対してどのように働きかけていくのか。

A 今日までも県政へのアプローチは、県と市町の地域づくり連携協働協議会や知事との一対一対談などの仕組みを通じて、さらには個別課題の解消のための期成同盟会や要請活動などを通じて、県当局並びに県議会へ直接的に声を届けてきており、今後もあらゆる機会を通じて亀山市の声を届けていく。

【その他の質問】  
・鈴鹿川等源流の保全について  
・一般国道25号線の通行止めについて  
・中学校の部活動について

## 事業の目的に見合った成果指標設定を

尾崎 邦洋<緑風会>



### 行政評価について

- 平成30年3月に改定した行政評価システムの考え方について
- 第2次亀山市総合計画 前期基本計画 第1次実施計画に位置付けている主要事業の目的の捉え方と成果指標の設定について
  - ・婚活支援事業について
  - ・シティプロモーション推進事業について
- 施策及び事務事業の適正な評価について

**Q** 平成30年3月に改定した行政評価システムの考え方について尋ねる。

**A** 平成29年度からスタートした第2次総合計画前期基本計画の効果的、効率的な推進を図るため、行政システムの課題等を整理し、必要な改善を行った。主な改正内容は、評価結果の客観性を高めるため、施策評価は施策の方向別にその推進状況を明確にするとともに、事務事業評価は活動実績と成果を分けて

評価することとした。また、評価体制は、事務事業評価を課長、グループリーダーによる2次評価制とし、中堅職員のマネジメント能力の向上につなげる仕組みとした。

**Q** 具体例として婚活支援事業について、施策の方向は出会い、結婚から定住への支援となっているので、最終的に定住に結びついたかの結果まで求めるべきであるが、事業の目的が出会いの機会を提供することで終わっているのはなぜか。

**A** 最終的な目的は本市に定住してもらうことであり、その手法として、婚活支援事業で最初の出会いづくりに観点を置いて目標を設定している。

**Q** 事業の指標が、婚活イベントの回数と参加者数となっており、実施した実績だけを評価していることについて、どのように考えているのか。

**A** 事業の成果をよりの確にはかる指標とするためには、個別施策のさらに上位施策の方向性を見据えた事業の目的設定も重要であると認識しており、今後策定する第2次実施計画では、改善するべきところは改善していく。

### 【その他の質問】

- ・防災・減災対策について
- ・新庁舎建設について

## 乗合タクシー制度の再考を

櫻井 清蔵<勇政>



### 乗合タクシー制度について

- ◎平成30年10月1日施行 予定の「乗合タクシー制度」について、改めて検証する
- 市民への説明会が4会場で実施されたが、市民の反応を知りたい
  - ・市民への説明会の案内について
  - ・説明会における参加者の声は
  - ・なぜ議会への案内がなかったのか

**Q** 乗合タクシー制度について4回開催した市民説明会の開催日時を、なぜ議会に報告しなかったのか。

**A** 今回の説明会は、あくまで制度の中で事務的な説明という判断のもと、担当部で説明会を開催したものである。

**Q** なぜ、議会に出ていない資料がその説明会

で配られたのか。

**A** これまで議会に示した資料をもとに、新たに整理し直した資料で説明した。実務的で具体的な作業を進めていく上で必要な資料を説明会で使用したが、地域停留所の決定は、行政が一方的に決めることではなくて、地域の実情を尊重しようという考え方で対応している。

**Q** この乗合タクシーについては、色々な資料が出た中で議論をしてきたが、実務的なことは議会には関係ないということか。

**A** 事業を具体的に執行していく過程では、さまざまな作業について、一つ一つを議会に示してはいないが、当然考え方を伝えた上で、執行権の中で適切に執行している。これはこの事業に限らず行政全般、各分野において行っており、議会と行政の二元代表の立場の上でご理解いただく必要がある。

### 【その他の質問】

- ・市長の「キラリまちづくりトーク」について
- ・亀山駅周辺整備事業について
- ・組織・機構改革による職員配置について

## 和歌を含めた多様な文化の継承を

宮崎 勝郎<緑風会>



和歌から感じる市への思いについて

- すずか山浮世をよそにふりすてていかになり行く  
我が身なるらん 西行法師  
すずか川八十瀬の氷うちとけて春になりぬる波の音かな 本居宣長  
鈴鹿川八十瀬のながれ帯にしてすずか並山あき風に立つ 佐佐木信綱
- ・これらの和歌に詠まれている鈴鹿の山・川をどのように捉えているか
- ・これらの和歌を後世に伝えるために歌碑等を建てる考えはないか
- ・生涯学習の観点から、これらの和歌を伝えていくことについて
- 鈴鹿川等源流域である誇りと責任を明らかにする条例（仮称）の制定について
- ・亀山市水道水源保護条例との関係について
- ・鈴鹿川の水の利用について
- ・水源をどのように守っていくのか
- ・土砂崩落や河川の災害について、今後どのような対策を考えているのか
- 亀山7座トレイル事業について

- ・現在の進捗状況について
- ・鈴鹿山麓、鈴鹿川、鈴鹿の道の観光資源をどのように活かしていくのか
- これらの和歌について、どのような思いを感じられたか

**Q** 歌に詠まれている鈴鹿の山、川をどのように亀山市としては捉えているのか。

**A** いずれも当地の歴史的、文化的特性を示しているものと理解しており、こうした思いが千数百年にわたって大切にされてきていることに非常に感動するところである。

**Q** このようすばらしい和歌を後世に伝えるために、歌碑等の設置も含めどのような考えを持っているのか。

**A** 鈴鹿川、八十瀬は和歌の中の大きなテーマであり、多くの歌に詠まれており、こうしたことを知っていただくのは非常に重要なことと考えている。歌碑等の設置については、現在、東海道に関してさまざまな歴史的な整備を継続して行っており、そうした場を捉えて具体的にどのような方法ができるかを研究していきたい。

**Q** 生涯学習の観点から、これらの和歌を今後市民にどのように伝えていくのか。

**A** 亀山市域で詠まれた和歌や、これらに関連する多様な文化の継承については、生涯学習計画の基本施策の一つである、まちの魅力を知り、まちの魅力を磨く「学び」につながるテーマであると考えており、引き続き生涯学習人材バンクの活用も含めて、地域の文化の共有と発信に向けた学びを広げていく。

## 働き方に対する支援体制の確立を

鈴木 達夫



教職員及び市職員の働き方について

- ◎教職員の働き方について
- 文部科学省の「学校における働き方改革に関する緊急対策」への対応について
- ・業務の役割分担・適正化について
- ・今年度からの学校の取り組みについて
- 教育支援員の配置について
- ◎市職員の働き方について
- 組織・機構改革後の職員の働き方について
- ・「事務改善運動について」
- ・二層体制から三層体制になったことによる働き方の変化について
- これからの職員の働き方について
- Q** 市職員の働き方、動機づけ、やりがいのよりどころとなる規範や指標はあるのか。

**A** 基本となるのは、地方公務員法における服務関係規程や亀山市まちづくり基本条例第9条における職員の責務規定と認識している。また、昨年8月に改定した亀山市人材育成基本方針には、地方創生を切り開く人づくりを基本方針としており、その具現化に向けた人材育成の方策を位置づけている。

**Q** 組織・機構再編により、二層体制から三層体制になったが、職員のやりがい、コミュニケーション、市の職員であることを誇りに、職員人生を豊かにする方法をどのように進めていくのか。

**A** 従来の部をさらに小さくくりとし、新たに課も設置したことで、組織内の連携、調整機能を発揮させながら、政策形成や職務目標達成に向けて職員の意欲向上、やりがいにつなげていく。

**Q** グループ単位での働き方に対する実践行動、打ち合わせ、研修等、しっかりと制度として担保する体制はとれないのか。

**A** 政策形成旅費の支給や、職員自主研究グループへの助成制度など、既存の支援メニューを活用しつつ、新しい仕組みの支援体制についても今後検討していく。

## 軽飛行機撤去後の早急な跡地利用を

前田 耕一



ますみ児童公園の整備について

・軽飛行機撤去後の周辺整理と跡地利用について

**Q** ますみ児童公園の軽飛行機について、撤去した後の経過は。

**A** 本年3月に撤去し、その機体については廃棄処分とした。

**Q** 軽飛行機を撤去後、なぜミニフェンスを置いたままなのか。

**A** これについては、撤去する方向で検討していく。また、公園施設の長寿命化計画策定にあわせて、軽飛行機の跡地についても検討していく。

**Q** 杉の木の移設の計画について尋ねる。

**A** この杉の木は、平成20年の新名神高速道路の開通にあわせて、亀山市出身で当時の冬柴国土交通大臣が記念植樹したもので、移転先については、新名神ということで野登地区がふさわしいと考えており、現在、慎重に検討している。

**Q** 噴水は、周りのコンクリートを外して、水と戯れるようなスペースにしたらどうかと思うが、水はきれいなのか。

**A** 噴水は循環式であり、その利用についても、今回の長寿命化計画の策定にあわせて検討していく。

【その他の質問】

・安心・安全のまちづくりについて



## 関連質問

② 関連質問とは

一般質問した議員の質問事項に関連して、さらに他の議員が行う質問のことです。亀山市議会では、申し合わせにより、一般質問した議員と同一会派の議員が関連質問をすることができます。

## 条例制定までに十分な議論を

小坂 直親<緑風会>



鈴鹿川等源流域である誇りと責任を明らかにする条例（仮称）の制定について

・源流とは

**Q** 源流域の定義、考え方を尋ねる。

**A** 鈴鹿川等の源流域は、河川法が適用及び準用される鈴鹿川等の市域に介在する河川と、その恩恵を受ける市域のことを考えている。

**Q** 鈴鹿川を守るという責任について、どのような責任の方法があるのか。

**A** この条例の目指すところは、第一義的には水源の涵養を中心とする、あるいは土砂災害

の防止を中心とする森林の整備であると考えているが、最終的な目標は、その地域の生活や文化まで守りたいという思いの中でこの条例を制定したいと考えている。

【その他の質問】

・亀山7座トレイル事業について



# 各常任委員会の所管事務

5月14日、15日、16日に各常任委員会協議会を開催し、執行部からそれぞれの所管する主要事務事業などについて説明を受け、関係施設等の視察を行いました。

## 総務委員会協議会

(5月14日)

### 所管部署

- ・総合政策部
- ・防災安全課
- ・会計課
- ・消防本部及び消防署
- ・監査委員事務局
- ・選挙管理委員会事務局



## 教育民生委員会協議会

(5月15日)

### 所管部署

- ・生活文化部
- ・健康福祉部
- ・医療センター
- ・教育委員会



関の山車会館



川崎小学校

## 産業建設委員会協議会

(5月16日)

### 所管部署

- ・産業建設部
- ・上下水道部



道路整備事業予定地 (南崎町)



市道野村布気線 (布気町)

# 議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をインターネット(ライブ・録画)で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。

会議	視聴方法		インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
	ライブ	録画	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)	○	○	-	-	-	-





# 議会の主な動き



## 4月

- 3日 広聴広報委員会
- 5日 教育民生委員会  
教育民生委員会協議会
- 9日 広聴広報委員会
- 10日 総務委員会
- 17日 議会改革推進会議「検討部会」
- 19日 東海市議会議長会定期総会  
(静岡市)
- 20日 全員協議会  
予算決算委員会協議会  
教育民生委員会協議会
- 23日 議員研修会
- 26日 産業建設委員会  
産業建設委員会協議会

## 5月

- 9日 全国自治体病院経営都市議会  
協議会理事会・総会(東京都)
- 10日 教育民生委員会協議会  
教育民生委員会
- 14日 総務委員会協議会  
総務委員会

- 15日 教育民生委員会協議会
- 16日 産業建設委員会協議会
- 18日 全員協議会  
議会改革推進会議  
議会運営委員会
- 21日 産業建設委員会協議会  
産業建設委員会
- 22日 視察(岐阜県各務原市)
- 22日・23日 教育民生委員会行政視察
- 23日 三重県市議会議長会定期総会  
(伊勢市)
- 24日 亀山駅周辺整備事業対策特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 30日 全国市議会議長会定期総会  
(東京都)
- 31日 全国高速自動車道市議会協  
議会監事会議(東京都)  
市議会議員共済会  
代議員会(東京都)

## 6月

- 1日 6月定例会開会  
予算決算委員会
- 6日 リニア中央新幹線建設促進  
期成同盟会総会(東京都)
- 12日 議会運営委員会  
議案質疑  
予算決算委員会
- 13日 一般質問
- 14日 一般質問
- 18日 産業建設分科会  
産業建設委員会
- 19日 教育民生分科会  
教育民生委員会
- 20日 総務委員会
- 25日 予算決算委員会  
議会運営委員会
- 26日 6月定例会閉会  
都市計画審議会
- 27日 教育民生委員会行政視察
- 29日 鈴鹿亀山地区広域連合会議会  
広聴広報委員会

## 市民アンケートを 実施します！

市議会では、平成22年に議会基本条例を制定して以降、市民にわかりやすく開かれた議会を目指して議会改革に取り組んでいます。

そこで、更なる「議会の見える化」の推進に向け、市議会に対する市民の皆さまのご意見をお聞きし、議会改革の資料とするため、4年に1度、市民アンケートを実施しています。

前回のアンケートでは、その結果を受けて「市議会だより」の紙面を大幅にリニューアルしました。

本年も、18歳以上の市民の方1000人を対象に、8月上旬に市民アンケートを実施しますので、アンケート用紙が届きました方は、ぜひ、ご協力をお願いします。

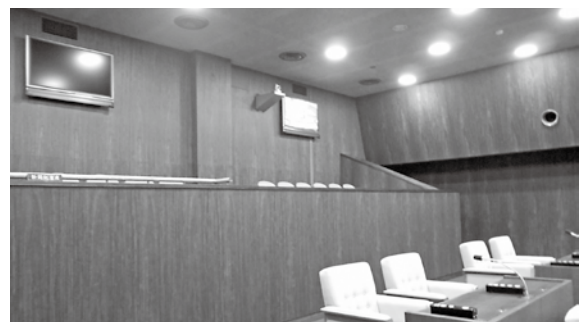
## 議会を傍聴しませんか

市議会の本会議や委員会等は傍聴することができます。

会議の当日、議会事務局で受け付けていますので、ぜひ、お越しください。

なお、会議の日程は市議会ホームページに掲載するとともに、市役所玄関ロビーの会議案内板に掲示してありますので、ご確認下さい。

※議場には、車椅子用の傍聴スペースが用意してありますので、事務局職員へお声掛け下さい。



## とびっくす

### 全国・東海市議会議長会表彰を受けました

4月19日に静岡市で開催された第101回東海市議会議長会定期総会及び5月30日に東京都で開催された第94回全国市議会議長会定期総会において、前田耕一議員が議員在職15年以上の表彰を受けました。



前田耕一議員

### 平成30年 9月定例会日程(予定)

8月24日	9月定例会開会	10:00～
9月4日	議案質疑	10:00～
5日	議案質疑	10:00～
	予算決算委員会	
	一般質問	13:00～
6日	一般質問	10:00～
7日	一般質問	10:00～
10日	産業建設分科会	10:00～
	産業建設委員会	
11日	教育民生分科会	10:00～
	教育民生委員会	
12日	総務分科会	10:00～
	総務委員会	
18日	予算決算委員会	9:00～
19日	予算決算委員会	9:00～
25日	議会運営委員会	10:00～
26日	9月定例会閉会	10:00～

※6月定例会から、閉会日の本会議開会時間が、これまでの14時から10時に変更になりました。

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。  
日程は、ホームページにも掲載しています。

### 表紙写真から

ネコギギは、伊勢湾と三河湾に流入する河川の中流から上流域にのみ生息するナマズ目ギギ科に属する淡水魚で、昭和52年に国の天然記念物に指定されています。成魚は体長が8～12cm程で、昼間は岩の隙間などに身を隠し、夜になるとエサを探しに泳ぎ出ます。顔が丸く猫に似ていることから、“ネコギギ”という愛嬌のある名前になったといわれています。

市が実施した調査で、鈴鹿川水系にも生息はするものの、ごく限られた場所に100個体程度しか生息していないことが明らかとなっており、平成29年度からは鈴鹿高校自然科学部の協力を得て、絶滅を回避するための飼育に取り組んでいます。飼育では稚魚の孵化に成功し、放流も行いました。

鈴鹿川水系に生息するネコギギは、亀山市の豊かな自然を象徴する存在でもあり、その保護・増殖に向けた活動を続けていく必要があります。

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。  
**皆様のご意見をお寄せください。**